

## 年末特別査察の実施結果について

令和3年12月17日（金）、大阪市北区の8階建雑居ビル4階の一部が燃え、多数の死者が発生する火災が発生しました。

火災発生から1年が経過する歳末期において、火災が発生したビルと同様の危険性がある防火対象物に対し、利用する市民の安全、安心を確保するため、建築指導課と合同で特別査察を実施しました。

### 1 実施期間

令和4年12月12日（月）及び13日（火）の17時30分から19時まで

### 2 主な査察項目

避難経路の確保状況

### 3 査察対象施設

JR加古川駅、東加古川駅周辺の準防火地域にある  
特定一階段等防火対象物 18施設

※ 特定一階段等防火対象物とは、飲食店や診療所など不特定多数の人が出入りする施設が地階や3階以上の階に入居し、そこから地上へ直通する階段が1つしかない建物をいう。

### 4 実施結果

	査察実施数	不備施設数	指示事項
結果	18施設	4施設	物件除去（共用部避難障害） 2施設 物件除去（避難器具操作障害） 2施設